

浜の活力再生プラン (第 3 期)

1 地域水産業再生委員会 (浜プラン I D : 1123003)

組織名	湯浅湾地区地域水産業再生委員会
代表者名	蜂谷 和彦 (湯浅湾漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	湯浅湾漁業協同組合、湯浅町、広川町
オブザーバー	和歌山県 (有田振興局)

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	【地域の範囲】 有田郡湯浅町 (湯浅湾漁業協同組合本所、田村支所、栖原支所の地区) 及び 広川町大字唐尾、大字西広、大字山本、大字広 (湯浅湾漁業協同組合唐尾支所の地区) 【漁業の種類】 ・瀬戸内海機船船びき網漁業 : 20 経営体 ・小型機船底びき網漁業 : 19 経営体 ・一本つり、刺網、その他 : 23 経営体 計 62 経営体 (337 名) (令和 5 年 12 月 31 日現在)
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

湯浅湾漁業協同組合は、湯浅町内にあった田村漁業協同組合、栖原漁業協同組合、湯浅中央漁業協同組合と、広川町内にあった唐尾漁業協同組合の 4 漁協が平成 20 年に合併した漁協で、令和 5 年 12 月 31 日現在、正組合員 103 人、准組合員 234 人が所属している。 主な漁業種類は瀬戸内海機船船びき網漁業 (以降、船びき網漁業) と小型機船底びき網漁業 (以降、底びき網漁業) であり、これらによる水揚げ合計は 83 トン、624 百万円 (税抜) (令和 5 年) で、数量では漁協全体の 98%、金額は 97% を占めている。主要漁獲物は、船びき網漁業はシラス、底びき網漁業はタチウオ、マダイ、イサキ等である。 近年は、燃油価格の高止まりや漁業用資材の高騰に加え、黒潮の大蛇行や海水温の上昇等、自然環境の変化の影響を大きく受けており、船びき網漁業では盛漁期がずれることや短期に終わることが、底びき網漁業では有数の漁獲を誇ったタチウオが長期にわたり漁獲低迷に陥るなど、不安要素が多くなっている。

これに加え、令和 2 年にはじまったコロナ禍で水産物需要が減少し、長期にわたって魚価低迷に苦しめられている。

このため、当地区では、漁業種類ごとに現在取り組んでいる資源管理や種苗放流を継続しつつ、さらなる取り組みの検討を進める必要がある。また、高鮮度な魚について情報を発信することで魚価を上昇させていくとともに、操業にかかる経費の低減に努めることで、漁家経営の安定を図っていく必要がある。

また現在、湯浅地区（旧湯浅中央漁協）、栖原地区（旧栖原漁協）、田村地区（旧田村漁協）の漁業者は湯浅地区の給油施設を利用しているが、老朽化に加え、利用者数に対する施設規模が見合っていないために給油渋滞が生じ、漁業者の労務時間が長引く要因となっている。漁業者の作業軽労化を図るため、給油施設の改築が必要である。

（2）その他の関連する現状等

当地区は和歌山県中部に位置し、和歌山市とは約 40km、大阪市とは約 100km の距離にある。都市部とはやや距離があるものの、古く栄えた地区であり、津波から人々を救った濱口梧陵翁の逸話が残るほか、日本食の根幹である醤油の醸造発祥地としての側面ももつ。黒潮暖流がもたらす温暖な気候によって、県内の主要なシラス水揚げ地として、また国内有数のみかん産地の一角ともなるなど、地区の特色は「食」であり、その生産基盤の維持・発展は極めて重要である。

3 活性化の取組方針

（1）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大

①鮮度保持等の高品質化による付加価値向上

船びき網漁業者は、作業時間の自主規制に継続して取り組む。また CAS 冷凍生シラスの販売促進に取り組む。これら取組が維持・発展するよう、加工業者をはじめとする関係者にもこの取組への理解醸成・協力を図っていく。

②干物加工等による付加価値向上

底びき網漁業者の一部が取り組む干物加工等による付加価値向上への参加者数を増加させる。また、消費動向に対応した商品開発についても検討していく。

③共同出荷による魚価向上の取組拡大

共同出荷に参加する漁業者数を増加させる。また、より高値での販売が実現するよう、出荷先に応じた出荷魚種、出荷品目等の検討を重ねる。

○水産資源の維持・増大

①資源管理協定や柔軟な自主規制による水産資源の維持・増大

船びき網および底びき網漁業者は、資源管理協定を遵守する。さらに、船びき網漁業者は、資源管理協定での休漁日設定に加え、自主規制での作業時間制限を今期プラン（第3期）中も継続する。

②水産資源の中間育成・種苗放流

これまでのクエ、ヒラメに加え、あらたにキジハタの中間育成・種苗放流にも取り組む。効果的な育成・放流が実現するよう知見収集に努める。

③漁場環境の保全

船びき網漁業者は、漁場監視を継続しておこなう。また、漁協組合員による海岸清掃にも取り組むことで、漁業権漁場の環境改善も実施する。

2 漁業コスト削減のための取組

○作業経費の削減

①船底等の清掃の実施による燃費の向上

船びき網および底びき網漁業者は、年1回以上船体を上架して船底等の清掃を実施する。

②休漁日の遵守による燃料の使用量の抑制

船びき網および底びき網漁業者は、資源管理協定に定められた休漁日を遵守する。さらに、船びき網漁業者は、資源管理協定での休漁日設定に加え、自主規制での操業時間制限を今期プラン（第3期）中も継続し、さらなる燃料の使用量の抑制を図る。

③減速航行による、燃油の節減

船びき網および底びき網漁業者は、減速航行による燃油の削減に取り組む。

④省エネ機器の積極的導入による、燃油の節減

漁船の機関換装の際には、省エネ機器の積極的な導入をおこなう。

⑤給油施設の改築による作業軽労化

老朽化に加え、利用者数に対する施設規模が見合っていないために給油渋滞が生じている湯浅地区の給油施設を令和7年に改築する。

3 漁村の活性化のための取組

○漁業人材育成確保

①新規就業者確保

船びき網および底びき網漁業者は、漁業就業支援フェアでの新規就業者の募集を継続しておこなうとともに、漁業体験やトライアル研修、長期研修を実施する。漁協等も新規就業者への面談をおこなうなどサポートすることにより、定着を促進する。

○交流人口の拡充

①漁業者による直売の開催

コロナ禍を経て、各種イベントが再開されてきていることから、積極的に参加し地元の魚のPRと地産地消を推進していく。イベント参加にあたっては、開催地、販売魚種、販売品目等について十分に検討を重ね、取組効果が大きくなるよう努める。

②地産地消の推進

コロナ禍を経て、各種イベントが再開されてきていることから、積極的に参加し地元の魚のPRと地産地消を推進していく。イベント参加にあたっては、開催地、販売魚種、販売品目等について十分に検討を重ね、取組効果が大きくなるよう努める。地元小学校における水産教室についても毎年1回以上開催することとする。その際、水産物の貴重性について、消費者側の理解を促進する内容を盛り込んでいく。

（3）資源管理に係る取組

①禁止期間、体長等の制限等の規則遵守による資源へ与える負荷の抑制 ・和歌山県漁業調整規則、瀬戸内海漁業取締規則 ②和歌山県知事が認定した資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護 ・和歌山県におけるシラス等に関する瀬戸内海機船船びき網漁業の資源管理協定 ・和歌山県湯浅町・広川町におけるマダイ、タチウオ等に関する小型機船底びき網漁業の資源管理協定 ③操業時間にかかる自主的制限の遵守による資源に与える負荷の抑制 ・船びき網漁業者グループによる自主規制

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比） 3. 6 %

漁業収入向上のための取組	○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大 ①鮮度保持等の高品質化による付加価値向上 船びき網漁業者は、操業時間の自主規制に継続して取り組む。この取組は、加工業者にとっても事業継続性や高鮮度なシラスの入手につながる意義あるものとして理解・協力を深めていく。CAS 冷凍生シラスの販売促進に取り組む、販売量は平成 30 年～令和 4 年 5 中 3 年平均の 2%増加を目標とする。 ②干物加工による付加価値向上 底びき網漁業者の一部が取り組む漁獲物の干物加工について、販売傾向を把握する。 ③共同出荷による魚価向上の取組み 底びき網漁業者を中心とする漁業者グループは、複数の漁業種類の漁獲物を近隣の他県に向け共同出荷する。出荷先で求められるニーズを把握し、共同出荷する魚種・品目等を検討する。共同出荷額は平成 30 年～令和 4 年 5 中 3 年平均の 0.5%増加を目標とする。 ○水産資源の維持・増大 ①資源管理協定や柔軟な自主規制による水産資源の維持・増大 船びき網および底びき網漁業者は、資源管理協定を遵守する。さらに、船びき網漁業者は、資源管理協定での休漁日設定に加え、自主規制での操業時間制限を今期プラン（第 3 期）中も継続する。 ②水産資源の中間育成・種苗放流
---------------------	---

	青年漁業者を中心とする漁業者グループは、クエ、ヒラメの中間育成・種苗放流に取り組む。また新たな放流魚種として、キジハタの中間育成・種苗放流にも取り組む。 ③漁場環境の保全 船びき網漁業者は、漁場監視を継続しておこなう。また、漁協組合員が海岸清掃に取り組むことで、漁業権漁場の環境改善を図る。
漁業コスト削減のための取組	○操業経費の削減 ①船底等の清掃の実施による燃費の向上 船びき網および底びき網漁業者は、年 1 回以上船体を上架して船底等の清掃を実施する。 ②休漁日の遵守による燃料の使用量の抑制 船びき網および底びき網漁業者は、資源管理協定に定められた休漁日を遵守する。さらに、船びき網漁業者は、資源管理協定での休漁日設定に加え、自主規制での操業時間制限を今期プラン（第 3 期）中も継続し、さらなる燃料の使用量の抑制を図る。 ③減速航行による、燃油の節減 船びき網および底びき網漁業者は、減速航行による燃油の削減に取り組む。 ④省エネ機器の積極的導入による、燃油の節減 漁業者が漁船の機関換装をする際には、省エネ機器の積極的な導入をおこなう。 ⑤給油施設の改築による作業軽労化 漁協は、老朽化に加え、利用者数に対する施設規模が見合っていないために給油渋滞が生じている湯浅地区の給油施設の改築計画を策定する。
漁村の活性化のための取組	○漁業人材育成確保 ①新規就業者確保 船びき網および底びき網漁業者は、主に大阪府で開催される漁業就業支援フェアで新規就業者の募集をおこなうとともに、漁業体験やトライアル研修、長期研修を実施する。漁協等も新規就業者への面談をおこなうなどサポートすることにより、定着を促進する。 ○交流人口の拡充

	①漁業者による直売の開催 漁協青年部が中心となり、地元で開催される「ギョギョっとお魚まつり」にて鮮魚・シラスを販売し、地元の魚の PR と地産地消の推進をおこなう。またその他イベントへの参加も検討していく。 ②地産地消の推進 漁協青年部が中心となり、地元で開催される「ギョギョっとお魚まつり」にて鮮魚販売や足赤エビすくいを実施し、地元の魚の PR と地産地消の推進をおこなう。またその他イベントへの参加も検討していく。地元小学校における水産教室についても 1 回以上開催することとする。その際、水産物の貴重性について、消費者側の理解を促進する内容を盛り込んでいく。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・不漁に強い漁業経営グループ創出事業（県） ・ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・スマート水産業普及推進事業（国） ・スマート水産業推進事業（県） ・水産業強化支援事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 5. 6 %

漁業収入向上のための取組	○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大 ①鮮度保持等の高品質化による付加価値向上 船びき網漁業者は、操業時間の自主規制に継続して取り組む。この取組は、加工業者にとっても事業継続性や高鮮度なシラスの入手につながる意義あるものとして理解・協力を深めていく。CAS 冷凍生シラスの販売促進に取り組む、販売量は平成 30 年～令和 4 年 5 中 3 年平均の 4%増加を目標とする。 ②干物加工による付加価値向上 底びき網漁業者の一部が取り組む漁獲物の干物加工について、把握した販売傾向に応じ、加工対象魚種や、加工方法の改良を検討する。 ③共同出荷による魚価向上の取組み
--------------	---

	底びき網漁業者を中心とする漁業者グループは、複数の漁業種類の漁獲物を近隣の他県に向け共同出荷する。出荷先で求められるニーズに応じた魚種・品目等を共同出荷する。共同出荷額は平成 30 年～令和 4 年 5 中 3 年平均の 1.0%増加を目標とする。 ○水産資源の維持・増大 ①資源管理協定や柔軟な自主規制による水産資源の維持・増大 船びき網および底びき網漁業者は、資源管理協定を遵守する。さらに、船びき網漁業者は、資源管理協定での休漁日設定に加え、自主規制での作業時間制限を今期プラン（第 3 期）中も継続する。 ②水産資源の中間育成・種苗放流 青年漁業者を中心とする漁業者グループは、クエ、ヒラメの中間育成・種苗放流に取り組む。また新たな放流魚種であるキジハタの効果的な中間育成・種苗放流が図られるよう、改善点等について県水産試験場等の研究機関からの指導を受ける。 ③漁場環境の保全 船びき網漁業者は、漁場監視を継続しておこなう。また、漁協組合員が海岸清掃に取り組むことで、漁業権漁場の環境改善を図る。
漁業コスト削減のための取組	○作業経費の削減 ①船底等の清掃の実施による燃費の向上 船びき網および底びき網漁業者は、年 1 回以上船体を上架して船底等の清掃を実施する。 ②休漁日の遵守による燃料の使用量の抑制 船びき網および底びき網漁業者は、資源管理協定に定められた休漁日を遵守する。さらに、船びき網漁業者は、資源管理協定での休漁日設定に加え、自主規制での作業時間制限を今期プラン（第 3 期）中も継続し、さらなる燃料の使用量の抑制を図る。 ③減速航行による、燃油の節減 船びき網および底びき網漁業者は、減速航行による燃油の削減に取り組む。 ④省エネ機器の積極的導入による、燃油の節減 漁業者が漁船の機関換装をする際には、省エネ機器の積極的な導入をおこ

	なう。 ⑤給油施設の改築による作業軽労化 漁協は、湯浅地区の給油施設を改築することで、給油渋滞を改善し、漁業者の労務時間の短縮を図る。
漁村の活性化のための取組	○漁業人材育成確保 ①新規就業者確保 船びき網および底びき網漁業者は、主に大阪府で開催される漁業就業支援フェアで新規就業者の募集をおこなうとともに、漁業体験やトライアル研修、長期研修を実施する。漁協等も新規就業者への面談をおこなうなどサポートすることにより、定着を促進する。 ○交流人口の拡充 ①漁業者による直売の開催 漁協青年部が中心となり、地元で開催される「ギョギョっとお魚まつり」にて鮮魚・シラスを販売し、地元の魚の PR と地産地消の推進をおこなう。またその他イベントにも参加する。その際、イベントごとの魚種や品目の売行きを把握する。 ②地産地消の推進 漁協青年部が中心となり、地元で開催される「ギョギョっとお魚まつり」にて鮮魚販売や足赤エビすくいを実施し、地元の魚の PR と地産地消の推進をおこなう。またその他イベントにも参加する。その際、イベントごとの魚種や品目の売行きを把握する。地元小学校における水産教室についても 1 回以上開催することとする。その際、水産物の貴重性について、消費者側の理解を促進する内容を盛り込んでいく。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・不漁に強い漁業経営グループ創出事業（県） ・ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・スマート水産業普及推進事業（国） ・スマート水産業推進事業（県） ・水産業強化支援事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 7. 6 %

漁業収入向上の ための取組	○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大 ①鮮度保持等の高品質化による付加価値向上 船びき網漁業者は、操業時間の自主規制に継続して取り組む。この取組は、加工業者にとっても事業継続性や高鮮度なシラスの入手につながる意義あるものとして理解・協力を深めていく。CAS 冷凍生シラスの販売促進に取り組み、販売量は平成 30 年～令和 4 年 5 中 3 年平均の 6%増加を目標とする。 ②干物加工による付加価値向上 底びき網漁業者の一部が取り組む漁獲物の干物加工について、把握した販売傾向に応じ、加工対象魚種や、加工方法の改良を検討する。 ③共同出荷による魚価向上の取組み 底びき網漁業者を中心とする漁業者グループは、複数の漁業種類の漁獲物を近隣の他県に向け共同出荷する。出荷先で求められるニーズに応じた魚種・品目等を共同出荷する。併せて、ニーズに応えられるよう共同出荷に参加する漁業者数を増やす。共同出荷額は平成 30 年～令和 4 年 5 中 3 年平均の 1.5%増加を目標とする。 ○水産資源の維持・増大 ①資源管理協定や柔軟な自主規制による水産資源の維持・増大 船びき網および底びき網漁業者は、資源管理協定を遵守する。さらに、船びき網漁業者は、資源管理協定での休漁日設定に加え、自主規制での操業時間制限を今期プラン（第 3 期）中も継続する。 ②水産資源の中間育成・種苗放流 青年漁業者を中心とする漁業者グループは、クエ、ヒラメの中間育成・種苗放流に取り組む。また新たな放流魚種であるキジハタの効果的な中間育成・種苗放流が図られるよう、県水産試験場等の研究機関からの指導に基づき改善を図る。 ③漁場環境の保全 船びき網漁業者は、漁場監視を継続しておこなう。また、漁協組合員が海岸清掃に取り組むことで、漁業権漁場の環境改善を図る。
--------------------------	--

漁業コスト削減 のための取組	○操業経費の削減 ①船底等の清掃の実施による燃費の向上 船びき網および底びき網漁業者は、年 1 回以上船体を上架して船底等の清掃を実施する。 ②休漁日の遵守による燃料の使用量の抑制 船びき網および底びき網漁業者は、資源管理協定に定められた休漁日を遵守する。さらに、船びき網漁業者は、資源管理協定での休漁日設定に加え、自主規制での操業時間制限を今期プラン（第 3 期）中も継続し、さらなる燃料の使用量の抑制を図る。 ③減速航行による、燃油の節減 船びき網および底びき網漁業者は、減速航行による燃油の削減に取り組む。 ④省エネ機器の積極的導入による、燃油の節減 漁業者が漁船の機関換装をする際には、省エネ機器の積極的な導入をおこなう。 ⑤給油施設の改築による作業軽労化 漁協が湯浅地区の給油施設を改築することにより、給油渋滞が改善され、漁業者の労務時間が短縮する。
漁村の活性化の ための取組	○漁業人材育成確保 ①新規就業者確保 船びき網および底びき網漁業者は、主に大阪府で開催される漁業就業支援フェアで新規就業者の募集をおこなうとともに、漁業体験やトライアル研修、長期研修を実施する。漁協等も新規就業者への面談をおこなうなどサポートすることにより、定着を促進する。 ○交流人口の拡充 ①漁業者による直売の開催 漁協青年部が中心となり、地元で開催される「ギョギョっとお魚まつり」にて鮮魚・シラスを販売し、地元の魚の PR と地産地消の推進をおこなう。その他イベントへ参加するにあたっては、過去の売行きを分析し、魚種・品目を選定する。 ②地産地消の推進

	漁協青年部が中心となり、地元で開催される「ギョギョっとお魚まつり」にて鮮魚販売や足赤エビすくいを実施し、地元の魚の PR と地産地消の推進をおこなう。その他イベントへ参加するにあたっては、過去の売行きを分析し、魚種・品目を選定する。地元小学校における水産教室についても 1 回以上開催することとする。その際、水産物の貴重性について、消費者側の理解を促進する内容を盛り込んでいく。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・不漁に強い漁業経営グループ創出事業（県） ・ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・スマート水産業普及推進事業（国） ・スマート水産業推進事業（県） ・経営体育成総合支援事業（国） ・次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 9.6%

漁業収入向上のための取組	○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大 ①鮮度保持等の高品質化による付加価値向上 船びき網漁業者は、操業時間の自主規制に継続して取り組む。この取組は、加工業者にとっても事業継続性や高鮮度なシラスの入手につながる意義あるものとして理解・協力を深めていく。CAS 冷凍生シラスの販売促進に取り組む、販売量は平成 30 年～令和 4 年 5 中 3 年平均の 8%増加を目標とする。 ②干物加工による付加価値向上 底びき網漁業者の一部が取り組む漁獲物の干物加工について、参加する漁業者を増加させる。 ③共同出荷による魚価向上の取組み 底びき網漁業者を中心とする漁業者グループは、複数の漁業種類の漁獲物を近隣の他県に向け共同出荷する。出荷先で求められるニーズに応じた魚種・品目等を共同出荷する。併せて、ニーズに応えられるよう共同出荷に参加する漁業者数を増やす。共同出荷額は平成 30 年～令和 4 年 5 中 3 年平均の 2.0%増加を目標とする。
--------------	---

	○水産資源の維持・増大 ①資源管理協定や柔軟な自主規制による水産資源の維持・増大 船びき網および底びき網漁業者は、資源管理協定を遵守する。さらに、船びき網漁業者は、資源管理協定での休漁日設定に加え、自主規制での作業時間制限を今期プラン（第3期）中も継続する。 ②水産資源の中間育成・種苗放流 青年漁業者を中心とする漁業者グループは、クエ、ヒラメの中間育成・種苗放流に取り組む。また新たな放流魚種であるキジハタの効果的な中間育成・種苗放流が図られるよう、県水産試験場等の研究機関からの指導に基づき改善を図る。 ③漁場環境の保全 船びき網漁業者は、漁場監視を継続しておこなう。また、漁協組合員が海岸清掃に取り組むことで、漁業権漁場の環境改善を図る。
漁業コスト削減のための取組	○作業経費の削減 ①船底等の清掃の実施による燃費の向上 船びき網および底びき網漁業者は、年1回以上船体を上架して船底等の清掃を実施する。 ②休漁日の遵守による燃料の使用量の抑制 船びき網および底びき網漁業者は、資源管理協定に定められた休漁日を遵守する。さらに、船びき網漁業者は、資源管理協定での休漁日設定に加え、自主規制での作業時間制限を今期プラン（第3期）中も継続し、さらなる燃料の使用量の抑制を図る。 ③減速航行による、燃油の節減 船びき網および底びき網漁業者は、減速航行による燃油の削減に取り組む。 ④省エネ機器の積極的導入による、燃油の節減 漁業者が漁船の機関換装をする際には、省エネ機器の積極的な導入をおこなう。 ⑤給油施設の改築による作業軽労化 漁協が湯浅地区の給油施設を改築することにより、給油渋滞が改善され、漁業者の労務時間が短縮する。

漁村の活性化の ための取組	○漁業人材育成確保 ①新規就業者確保 船びき網および底びき網漁業者は、主に大阪府で開催される漁業就業支援フェアで新規就業者の募集をおこなうとともに、漁業体験やトライアル研修、長期研修を実施する。漁協等も新規就業者への面談をおこなうなどサポートすることにより、定着を促進する。 ○交流人口の拡充 ①漁業者による直売の開催 漁協青年部が中心となり、地元で開催される「ギョギョっとお魚まつり」にて鮮魚・シラスを販売し、地元の魚のPRと地産地消の推進をおこなう。その他イベントへ参加するにあたっては、過去の売行きを分析し、魚種・品目を選定する。 ②地産地消の推進 漁協青年部が中心となり、地元で開催される「ギョギョっとお魚まつり」にて鮮魚販売や足赤エビすくいを実施し、地元の魚のPRと地産地消の推進をおこなう。その他イベントへ参加するにあたっては、過去の売行きを分析し、魚種・品目を選定する。地元小学校における水産教室についても1回以上開催することとする。その際、水産物の貴重性について、消費者側の理解を促進する内容を盛り込んでいく。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・不漁に強い漁業経営グループ創出事業（県） ・ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・スマート水産業普及推進事業（国） ・スマート水産業推進事業（県） ・経営体育成総合支援事業（国） ・次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比） 11.7%

漁業収入向上の ための取組	○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大 ①鮮度保持等の高品質化による付加価値向上 船びき網漁業者は、操業時間の自主規制に継続して取り組む。この取組は、加工業者にとっても事業継続性や高鮮度なシラスの入手につながる意義あ
--------------------------	--

	るものとして理解・協力を深めていく。CAS 冷凍生シラスの販売促進に取り組み、販売量は平成 30 年～令和 4 年 5 中 3 年平均の 10%増加を目標とする。 ②干物加工による付加価値向上 底びき網漁業者の一部が取り組む漁獲物の干物加工について、参加する漁業者を増加させる。 ③共同出荷による魚価向上の取り組み 底びき網漁業者を中心とする漁業者グループは、複数の漁業種類の漁獲物を近隣の他県に向け共同出荷する。出荷先で求められるニーズに応じた魚種・品目等を共同出荷する。併せて、ニーズに応えられるよう共同出荷に参加する漁業者数を増やす。共同出荷額は平成 30 年～令和 4 年 5 中 3 年平均の 2.5%増加を目標とする。 ○水産資源の維持・増大 ①資源管理協定や柔軟な自主規制による水産資源の維持・増大 船びき網および底びき網漁業者は、資源管理協定を遵守する。さらに、船びき網漁業者は、資源管理協定での休漁日設定に加え、自主規制での操業時間制限を今期プラン（第 3 期）中も継続する。 ②水産資源の中間育成・種苗放流 青年漁業者を中心とする漁業者グループは、クエ、ヒラメの中間育成・種苗放流に取り組む。また新たな放流魚種であるキジハタの効果的な中間育成・種苗放流が図られるよう、県水産試験場等の研究機関からの指導に基づき改善を図る。 ③漁場環境の保全 船びき網漁業者は、漁場監視を継続しておこなう。また、漁協組合員が海岸清掃に取り組むことで、漁業権漁場の環境改善を図る。
漁業コスト削減のための取組	○操業経費の削減 ①船底等の清掃の実施による燃費の向上 船びき網および底びき網漁業者は、年 1 回以上船体を上架して船底等の清掃を実施する。 ②休漁日の遵守による燃料の使用量の抑制

	船びき網および底びき網漁業者は、資源管理協定に定められた休漁日を遵守する。さらに、船びき網漁業者は、資源管理協定での休漁日設定に加え、自主規制での操業時間制限を今期プラン（第３期）中も継続し、さらなる燃料の使用量の抑制を図る。 ③減速航行による、燃油の節減 船びき網および底びき網漁業者は、減速航行による燃油の削減に取り組む。 ④省エネ機器の積極的導入による、燃油の節減 漁業者が漁船の機関換装をする際には、省エネ機器の積極的な導入をおこなう。 ⑤給油施設の改築による作業軽労化 漁協が湯浅地区の給油施設を改築することにより、給油渋滞が改善され、漁業者の労務時間が短縮する。
漁村の活性化のための取組	○漁業人材育成確保 ①新規就業者確保 船びき網および底びき網漁業者は、主に大阪府で開催される漁業就業支援フェアで新規就業者の募集をおこなうとともに、漁業体験やトライアル研修、長期研修を実施する。漁協等も新規就業者への面談をおこなうなどサポートすることにより、定着を促進する。 ○交流人口の拡充 ①漁業者による直売の開催 漁協青年部が中心となり、地元で開催される「ギョギョっとお魚まつり」にて鮮魚・シラスを販売し、地元の魚の PR と地産地消の推進をおこなう。その他イベントへ参加するにあたっては、過去の売行きを分析し、魚種・品目を選定する。 ②地産地消の推進 漁協青年部が中心となり、地元で開催される「ギョギョっとお魚まつり」にて鮮魚販売や足赤エビすくいを実施し、地元の魚の PR と地産地消の推進をおこなう。その他イベントへ参加するにあたっては、過去の売行きを分析し、魚種・品目を選定する。地元小学校における水産教室についても１回以上開催することとする。その際、水産物の貴重性について、消費者側の理解を促進する内容を盛り込んでいく。

活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・不漁に強い漁業経営グループ創出事業（県） ・ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・スマート水産業普及推進事業（国） ・スマート水産業推進事業（県） ・経営体育成総合支援事業（国） ・次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）
-----------	--

（５）関係機関との連携

水産資源の中間育成・種苗放流の効果を十分に発揮させるために、県水産試験場や県栽培漁業協会に専門的な助言をしてもらうとともに、放流効果調査等に積極的に協力する。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は毎年度末（３月頃）に、県有田振興局職員を含めた会員会議を開催し、次年度の取組の改善等につなげる。

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上		

（２）上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

①CAS 冷凍シラスの販売量	基準年	平成 30 年～令和 4 年 5 中 3 年平均： 7 7 9 k g / 年
	目標年	令和 10 年： 8 5 7 k g / 年

②新規就業者の確保数	基準年	平成 30 年～令和 4 年 5 中 3 年平均： 2 人 / 年
	目標年	令和 10 年： 3 人 / 年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①CAS 冷凍シラスの販売量 CAS 冷凍シラスは、生シラスという新たな商品展開の可能性を広げるものとなっている。販売量は、一時コロナ禍での消費動向の変化で 2 割ほど低下したものの徐々に回復し、元の堅調さを取り戻しつつあり、目標として妥当である。 なお販売量は、1 パック 200g の商品であることから、漁協が把握する販売パック数から算出する。
②新規就業者の確保数 過去の新規就業者数は、平成 30 年度： 1 人、令和元年度： 2 人、令和 2 年度： 3 人、令和 3 年度： 2 人、令和 4 年度： 1 人（5 年累計 9 人）となっている。一方、高齢化等により減少した漁協正組合員数は、平成 30 年度： 1 人、令和元年度： 16 人、令和 2 年度： 0 人、令和 3 年度： 12 人、令和 4 年度： 2 人（5 年累計 31 人）となっているから、令和 6 年度以降の目標として、漁業就業支援フェアでの募集のほか、漁業体験やトライアル研修、長期研修の実施により、毎年度 3 人の新規就業者の増員（累計 15 人）を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	内容：漁業者と国の拠出により、燃油価格などが高騰したときに補填金を交付する。 →プランの取組全体を支える。
不漁に強い漁業経営グループ創出事業（県）	内容：漁業就業者の経営及び収入の安定化及び将来にわたって新規漁業就業者の受け皿となり得るような操業形態の構築を図るため、収入を得る手段を多様化させる取組を行う漁業者のグループを支援する。 →プランにおける漁獲物の付加価値向上、魚価向上の取組として、漁具や加工機器・施設等の取得を支援する。

ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）	内容：ALPS 処理水海洋放出の影響のある漁業者に対し、売上高向上又は基本コスト削減により持続可能な漁業継続を実現するために、漁業者が創意工夫を凝らして取り組む事業を支援する。 →プランにおける漁場環境の保全のための取組として漁協組合員による海岸清掃、燃費向上のための取組として船底等の清掃を実施する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	内容：浜の担い手の所得向上に係る取組に必要な漁船の円滑な導入を支援する。 →プランにおける漁業コスト削減のための取組としての省力・省コスト機器の導入を促進する。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	内容：持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援する。 →プランにおける漁業コスト削減のための取組としての省力・省コスト機器の導入を促進する。
スマート水産業普及推進事業（国）	内容：生産現場におけるスマート化を推進するために、ICT などの先端技術を用いた機器等の導入利用を支援する。 →プランにおける漁業コスト削減のための取組としての省力・省コスト機器の導入を促進する。
スマート水産業推進事業（県）	内容：最新技術の導入により生産性の向上等に取り組む漁業者を支援する。 →プランにおける漁業コスト削減のための取組としての省力・省コスト機器の導入を促進する。
水産業強化支援事業（国）	内容：漁業所得の向上を図るため、共同利用施設の整備、スマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備等を支援する。 →プランにおいて、作業軽労化を図るため給油施設の改築整備を予定している。
経営体育成総合支援事業（国）	内容：意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成する。 →プランにおける新規就業者確保のための取組として、漁業研修等を実施する。
次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）	内容：漁村の活性化や新規漁業就業者の確保・育成を支援する。 →プランにおける新規就業者確保のための取組として、漁業研修等を実施する。